



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 大和川河川事務所 奈良県	配布	平成29年7月3日
	日時	14時00分
資料配布	(大和川河川事務所、奈良県、同時発表)	

件名	「大和川流域における総合治水に関する条例」 について意見交換 ～大和川流域総合治水対策協議会を開催～
----	---

概要	<p>○近畿地方整備局長、奈良県知事及び大和川流域24市町村の首長が一同に会し、流域の力を結集した洪水対策の推進のために県で制定を目指している「大和川流域における総合治水に関する条例」について意見交換を行います。</p> <p>○開催日時 平成29年7月5日(水) 11:00～12:00</p> <p>○場所 ホテルリガーレ春日野(飛鳥の間) 奈良市法蓮町757-2</p> <p>○協議会組織 近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川流域(奈良県内)24市町村長(15市町村の首長出席予定)</p> <p>※会議は公開します。ただし、報道取材の撮影は挨拶のみとします。</p>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ 奈良市政記者クラブ
------	--

問合せ先	大和川流域総合治水対策協議会 事務局 大和川河川事務所 電話 072-971-1381 担当：副所長 <small>ひさの</small> 久野 <small>けいじ</small> 啓嗣 調査課長 <small>もりした</small> 森下 <small>ひであき</small> 英明 奈良県 河川課 電話 0742-27-7507 担当：課長補佐 <small>うえたに</small> 植谷 <small>ひでお</small> 秀夫
------	--

「大和川流域における総合治水に関する条例」について意見交換

～大和川流域総合治水対策協議会を開催～

大和川流域総合治水対策協議会は、大和川流域において、治水施設整備の積極的な推進および流域の持つ保水、遊水機能の適正な維持等の総合的な治水対策の効率的かつ円滑な実施を図るために設置された協議会です。今回の協議会では、流域の力を結集した洪水対策の推進のために、県で制定を目指している「大和川流域における総合治水に関する条例」について、国、県、流域の上下流の市町村で意見交換を行います。

- 日 時 平成29年7月5日（水） 11:00～12:00
- 場 所 ホテルリガーレ春日野（飛鳥の間）奈良市法蓮町757-2
- 受 付 当日10:30より会場入り口にて



● 議事概要

大和川流域における総合治水に関する条例の内容について
パブリックコメントの実施について 等

● 協議会組織（別紙）

近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川流域（奈良県内）24市町村長

● 報道・取材

- ・ 会議は公開します。
- ・ 当日は記者席を設けておりますので受付に名刺をお渡し下さい。
- ・ 撮影は挨拶のみとします。

